



亀岡市立学校小規模特認校制度に基づく児童の募集

特色ある教育を推進している小規模な学校に通学し、心身の成長、確かな学び、豊かな人間性を育みたいという保護者の希望がある場合に、一定の条件のもと、校区外から通学することを認める制度です。

児童を募集する小規模特認校

- 亀岡市立東別院小学校
- 亀岡市立西別院小学校

就学条件

- (1)保護者および児童がともに亀岡市内に住所を有していること。若しくは就学までに転入する見込みがあること。
- (2)通学する小規模特認校の教育活動、PTA活動などに賛同し、協力すること。
- (3)保護者の負担および責任において通学させること。ただしスクールバスを利用する場合は、亀岡市教育委員会で定めた取り決めに従うこと。
- (4)原則として卒業するまで就学すること。

募集人数

亀岡市立東別院小学校

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
人数	若干名	5名程度	6名程度	若干名	4名程度	4名程度

亀岡市立西別院小学校

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
人数	4名程度	5名程度	5名程度	4名程度	6名程度	若干名

応募方法

小規模特認校転入学申請書を就学希望の小規模特認校に提出してください。ただし、小規模特認校で開催される学校説明会・見学会への参加が必要です。

学校説明会・見学会

- 亀岡市立東別院小学校
- 10月5日(水)

午後2時受け付け、4時終了予定
 亀岡市立西別院小学校
 10月12日(水)
 午後2時受け付け、3時30分終了予定

その他 自由見学について
 亀岡市立東別院小学校
 10月15日(土)やまびこフェスティバル
 亀岡市立西別院小学校
 11月5日(土)学習発表会

申請書提出期間

10月17日(月)～11月11日(金)
 ※必要な書類は希望する小規模特認校へお問い合わせください。

- 問** 亀岡市教育委員会学校教育課
TEL25-5053
 亀岡市立東別院小学校
TEL27-2043
 亀岡市立西別院小学校
TEL27-2201

(学校教育課)

**～行財政改革にあなたの意見を！～
 「行政改革推進委員会」委員を募集**

市民の皆さんから意見や助言をいただき、行財政改革に反映させていくため、次のとおり委員を募集します。

応募資格 次のすべての要件を満たす人

- ・ 亀岡市内に在住・在勤で、満18歳以上の人(平成28年9月1日現在)
- ・ 亀岡市の行財政改革などに関心のある人
- ・ 亀岡市の他の審議会などの公募委員に2件以上就任していない人
- ・ 平日の日中に開催する会議に出席できる人

募集人員 3人
任期 委嘱の日(11月下旬)から2年間

選考方法 書類選考の上決定し、結果は応募者全員に通知します。

報酬 条例の規定に基づき、会議の出席ごとに委員報酬を

支払います。

開催回数 1年間でおおむね4回程度

申し込み 10月24日(月)〈必着〉までに、市役所1階市民情報コーナー、または6階企画調整課(4番窓口)で配布する応募用紙に必要事項を記入の上、郵送、持参、または電子メールで次へ(応募用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。応募用紙は返却しません。)

あて先 **問** 〒621-8501 (住所不要) 亀岡市企画調整課

- TEL25-5006**
 電子メール
 yume-vision@city.kameoka.kyoto.jp

(企画調整課)

介護認定調査員を募集

応募資格 保健師、看護師、准看護師、介護支援専門員の保健、医療、福祉に関する資格を持っている人で、自動車の運転とパソコン操作が可能な人

職務内容 訪問による介護認定調査や事務作業

採用人数 1人

任用期間 11月1日(火)～平成29年3月31日(金)

勤務時間 週3日勤務(閉庁日を除く)

午前9時～午後3時45分

報酬 月額102,200円

※交通費は別途支給します。

その他 社会保険、雇用保険なし

採用 書類選考の上、面接

申し込み **問** 9月26日(月)～10月7日(金)までに、履歴書(JIS規格)に必要事項を記入の上、資格証の写しを添えて、市役所1階高齢福祉課(21番窓口)

- TEL25-5081、FAX25-5511**
 (高齢福祉課)